

災害文化形成における災害遺構の機能

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2023-05-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井関, 睦美 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/00023042

災害文化形成における災害遺構の機能

井 関 睦 美

Functions of Disaster Remains in the Formation of Disaster Culture

IZEKI Mutsumi

This study examines the interrelationship between disaster remains (including earthquake remains) and changes in local residents' perceptions of disasters in the formation process of disaster culture. Disaster culture refers to the norms, acts, and ways of thinking that have become entrenched in social structures and people's lives from repeated experiences of disasters over the years. Disaster remains are one of the cultural elements involved in the transfer of knowledge and disaster prevention in disaster culture. Disaster remains have inherent diachronic phases: the pre-disaster phase when they functioned as community facilities, the destruction phase due to disaster, the discussion phase for their selection, preservation, and maintenance, and finally the phase when they are displayed to publicize the threat of disaster. While the reconstruction of towns in the affected areas is progressing and the local landscape is changing, the disaster remains continue to exist in a destroyed state. Therefore, it is highly likely that changes in the attitudes of local residents can be projected onto their perceptions of these disaster remains.

This paper focuses on the disaster remains of the Unzen-Fugendake eruption and the Great East Japan Earthquake as case study analyses. The "fixed point," one of the disaster remains from the Unzen-Fugendake eruption, which had served as a filming location for the mass media during the eruption, was finally preserved in 2021, 30 years after the disaster. At the "fixed point", members of the press who did not follow evacuation orders, and a few local taxi drivers and a group of local firefighters who got caught up in their media coverage activities became the victims of the massive pyroclastic flow. It took a long time for the emotional conflicts of the local residents over this event to be resolved and for the "fixed point" to be recognized as a disaster remain.

In the case of the Great East Japan Earthquake, the former Kadonowaki Elementary School, a disaster site in Ishinomaki City, is discussed. The former Kadonowaki Elementary School became the last disaster remain to be opened to the public in the areas affected by the Earthquake. This is thought to be due to the fact that this structure is located in the area designated as inhabitable. Initially, local residents were reluctant to coexist with the damaged structures that reminded them of the Earthquake, but as reconstruction work progressed and the local landscape changed, they came to the conclusion that this earthquake remain was the only thing that would preserve the image of their lost hometown.

As seen in these two cases, the process of deciding to preserve the remains can be a time for residents to sort out their inner experiences and feelings about the disaster. The process of preservation and maintenance itself becomes part of the memories associated with the disaster remains. Even after the maintenance is completed, the disaster remains continue to reflect the changing perceptions of local residents through periodic memorial events, tourist visits, and restoration works. In other

words, the disaster remains themselves can continue to function dynamically as a memory device that remembers the pre-disaster hometown, the occurrence and damage of the disaster, preservation activities, and subsequent maintenance activities.

災害文化形成における災害遺構の機能

井 関 睦 美

はじめに

災害文化とは、長年に渡って繰り返されてきた災害経験に基づいて、社会の仕組みや人々の生活の中に定着していく規範、行為、考え方などの様式を指す [金井他 2007: 251; 橋本・林 2016: 5-12; 広瀬 2004: 98]。つまり災害が繰り返し襲来することを前提に万が一に備え続ける社会活動や日常生活そのものであり、そこでは災害発生時、避難生活、復興事業、伝承や教育活動、防災や減災対策といったフェーズが相互関連しながら複合的に人々に意識されている。災害文化要素としては、建造物の耐震化、防潮堤の建造、電力供給や通信設備の強化などに関わる技術開発、避難生活や復興事業を想定した施設整備、記念碑の建立や防災教育といった伝承・防災活動など多岐に渡る。災害文化には地理的に限定的な側面と地域性を超えた普遍的な側面がある。地理的要因により常襲する災害の種類が異なるため、限定的側面としては台風対策、地震・津波対策など地域特有の文化要素が挙げられる。一方で、被災経験をもとに新しいSNSツールが開発されたり、災害伝承ツールがデジタル化されてインターネット上での共有化が進んだり、より災害に強い建材や建築法の開発などの技術革新も進んだりしているが、これらは汎用性の高い側面と言える。また災害文化自体が動的に変化し続けることも重要な特徴の一つである。復興事業、過疎化、都市開発などによる景観の変化や気候変動によるこれまでに経験のない災害の頻発で、人々は変化を続ける環境に対応し続けなければならない。災害文化は常に形成過程にあると言える。

本研究では、災害文化要素のなかでも災害伝承ツールの一つである災害遺構に焦点を当てる。「災害遺構」という言葉は、1991年に起きた雲仙普賢岳噴火災害による被災物を指す表現として使用され始めた [小川 2015: 75]。しかし2011年の東日本大震災の発災以降、地震と津波による被災物に対しては「震災遺構」という呼称が一般化した [小川 2015: 72-75]。本稿では、自然災害の被災物を包括的に論じる上では、「震災遺構」を含めて「災害遺構」という言葉を使用する。ただし東日本大震災の事例を扱う際は、通例に従い「震災遺構」を使用する。災害遺構と震災遺構の定義については、1章であらためて論じる。

災害遺構は、全体的または部分的に被災状態を維持して保存される。災害遺構には、地域の施設と

して機能していた時期（被災前）、被災により破壊される段階（発災時）、選別や保存整備に関して議論される段階（復興期）、展示されることで災害の脅威を広く一般に伝える段階（災害伝承期・防災期）という通時性が内包されている。被災地での復興が進み地域景観が目まぐるしく変化していくなかでも、災害遺構は被災時の姿を留め続けるため、とくに地域住民の通時的な意識変化の拠所になりやすい。災害自体および災害にまつわる事象（被災経験や犠牲者のエピソードなど）に対する人々の認識の変化や、復興事業に伴う地域景観の変化に伴い、災害遺構自体は、悲惨な記憶の象徴になったり、慰霊碑とみなされたり、災害以前のふるさとの表象になるなど通時的に多様な役割を果たす。特定の地域災害の産物でありながら、保存整備されることで防災教育や観光事業にも活用される点では、災害文化要素として地域性と普遍性の両面を備えているとも言える。実際、雲仙普賢岳噴火災害における災害遺構の防災教育、観光、ジオパークへの活用は、東日本大震災の被災地でも先行例として大いに参考にされた〔渋谷 2013〕。このように災害遺構は、災害文化の形成過程を体現している要素の一つと考えられる。

本稿では、災害遺構の存在と地域住民の災害に対する認識の変容を考察する上で、これらの相互関係性が顕著に表れている例として、雲仙普賢岳噴火災害と東日本大震災の災害（震災）遺構を分析対象とする。雲仙普賢岳噴火災害の事例では、災害遺構とされた被災物について概括するが、なかでも30年の時を経て保存整備に至った長崎県島原市の「定点」に焦点を当てる。東日本大震災の事例では、宮城県石巻市の震災遺構である旧門脇小学校を取り上げる。旧門脇小学校は人々の生活圏内である可住地に存在するという震災遺構としては異例の存在であり、東日本大震災の被災地において保存整備にもっとも時間がかかった遺構でもある。雲仙普賢岳噴火は東日本大震災のちょうど20年前に起こった歴史的災害であり、発災から30年を経た雲仙普賢岳被災地の現状は、東日本大震災被災地の20年後を見通す鍵となる可能性がある。

本稿の構成は以下の通りである。1章では、災害遺構と震災遺構の概念を整理し、それらの意義と価値に関する先行研究をまとめ、本稿の分析視点を明らかにする。2章では雲仙普賢岳噴火災害の事例研究を行う。まず雲仙火山に関する情報をまとめ、平成の大噴火の被災状況を概観する。そして災害遺構の特定と保存整備の過程、および定点が災害遺構として認められる背景を分析する。3章では、東日本大震災の被災地のなかでも震災遺構の扱いが特徴的であった石巻市の事例を取り上げる。まず震災による被災状況をまとめ、震災遺構の保存に関する議論を時系列に沿って考察する。さらに保存整備が完了した現状について地域住民の視点から分析する。4章では、島原市と石巻市の事例分析を通して、地域住民の意識変容の過程で、災害遺構がその機能を変容させ続ける側面を考察する。「おわりに」では、災害文化形成過程における災害遺構の機能の変容性について論考をまとめ、日本における災害遺構の存在意義について展望する。

なお本研究は、現地調査による情報収集を中心に、政府機関や自治体が公開している資料や新聞などのマスコミ記事をおもな参考資料とした。島原市は2021年10月に訪問し、雲仙岳災害記念館と島原半島観光連盟の関係者に聞き取りを行い、被災箇所と関連各所の調査を行った。石巻市では、2018年11月、2019年11月、2021年12月、2022年4月に現地調査を行い、公益社団法人3.11みらいサポー

トおよび一般社団法人石巻観光協会のスタッフなどに聞き取りを行った。

1. 災害遺構とは

本章では、まず災害遺構の定義を整理し、災害遺構の一種である震災遺構という概念が一般化した経緯を概観する。そして災害遺構に関する先行研究を考察した上で、本稿の視点を明らかにする。

1.1 災害遺構と震災遺構

「はじめに」でも述べたように、災害遺構という語の先行的な使用例は、1991年に発生した雲仙普賢岳噴火災害の被災物に対する呼称である [小川 2015: 75]。当時の新聞報道でも災害遺構という用語は頻出しており、東日本大震災関連報道でも初期はこの語が使用されていた [小川 2015: 75]。そのため災害研究の分野では、広く自然災害による被災物を扱う場合は、この用語を使用する傾向がある。しかし災害遺構が何を指すかについては、実は明確な定義は存在していない。

内閣府は2016年に、災害遺構等の活用方法について検討する『『災害遺構』の収集および活用に関する検討委員会』を設置し、災害遺構の種類や活用状況について調査を実施した [内閣府 2016]。ここでは災害遺構を、「過去に災害で被害にあった人達が、その災害からの教訓を将来に残したいと意図して残された（保存活動が行われてきた）構築物、自然物、記録、活動、情報等」と記載している [内閣府 2016: 1]。ここには、自然景観に残された災害の痕跡およびその写真や映像、被災した人工物（建造物や施設）、災害を記録した媒体（石碑、古文書、伝承など）、災害に関するモノや情報を収集して展示している場所（災害資料館やメモリアルパークなど）も含まれる [内閣府 2016: 2-3]。しかし「遺構」という言葉は元来は歴史学用語であり、一般的に古墳や住居跡などの遺された過去の構築物を意味する [日本考古学協会]。つまり過去の人間が製作した物質文化のみを指す。災害文化に置き換えれば、狭義には直接的に被災した物質文化のみを指すので、石碑などの記録媒体や記録展示は二次的な産物と考えられる。そこで本稿では、内閣府による意味範疇と歴史学上の概念を組み合わせ、災害遺構とは、自然災害により破壊された建造物（家屋や公共施設など）、構築物（道路、橋、線路など）、人工物（電柱、車両、日用品など）を意味するものとし、被災状態を部分的にでも維持したまま保存される災害記録物とみなす。

災害遺構の一種である震災遺構は、東日本大震災を機に一般化した特殊用語である [小川 2015: 67]。震災遺構とは、おもに地震による津波で被災した公共性の高い建造物を指し、国が主導してその保存を支援した。国土交通省は、震災遺構は「震災による被害の記録及び教訓の伝承のために活用することが考えられる被災事例のうち、復興計画に記されているものや、新聞、テレビ等のメディアにて報道され、比較的認知度の高いもの」と説明している [国土交通省都市局 2012: I-3-1]。またその事例として、「①津波により破壊された施設や構築物、②津波により移動し、取り残された施設、③津波により変貌した自然地物」を挙げている [国土交通省都市局 2012: I-3-1]。自然地物が含まれている背景には、岩手県陸前高田市の奇跡の一本松やそれ以外の松林の消滅などが震災直後から話題になった

ことが考えられる。新聞等での震災遺構という用語の使用記録としては、河北新報の2011年9月の例がもっとも早い。上述のような震災遺構の観念が広く共有されるようになったのは2012年5月以降である〔小川 2015: 73〕。

震災遺構の保存は、東日本大震災の災害文化において特徴的な要素である。保存整備事業が復興交付金の充当対象となったため、従来ならば撤去対象となるような多くの被災建造物が選定の議論の対象となった。2013年11月、復興庁は「震災遺構の保存に対する支援について」という記者発表において、震災遺構は「東日本大震災の津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成する上で一定の意義がある」と評価した上で、震災遺構の保存に向けた支援の方針を打ち出した〔復興庁 2013〕。震災遺構は、所在する市町村により「①復興まちづくりとの関連性、②維持管理費を含めた適切な費用負担のあり方」が説明され、「③住民・関係者間の合意が確認」されている場合、各市町村につき1箇所までが復興交付金の対象となる〔復興庁 2013〕。しかし後述する石巻市の事例のように、保存が決定された後も、その整備方法について地域住民と関係者の間で議論が継続された自治体は少なくない。2018年3月時点で、被災地のある岩手、宮城、福島各県の計42市町村のうち、23市町村に少なくとも41件の震災遺構が現存していた〔時事ドットコム (2018/3/4)〕。2022年9月時点では、すでに伝承館や資料館として内部を整備された多くの震災遺構は「震災伝承施設」というカテゴリーに分類されようになり、また復興交付金の対象外でも各市町村が独自に保存した小規模な遺構も複数登録されている〔3.11伝承ロード〕¹。当初の震災遺構の概念は、各被災市町村のシンボルとなる選ばれた存在という印象が強かったが、現在は、内閣府〔2016〕が定義する災害遺構とほぼ同様の広い範疇で使われていると言えるだろう。

1.2 災害遺構に関する先行研究

内閣府は、「過去の災害時に残された『災害遺構等』を通じて得られる教訓を次世代に受け継いでいくことは、災害被害を軽減する上で極めて重要」と述べている〔TEAM防災ジャパン〕²。つまり災害遺構は、災害の教訓や防災意識を傳承することが最大の役割と認識されている。一方で、災害遺構に関する先行研究においては、さらに細分化した災害遺構の価値を抽出している。以下に災害遺構の保存の意義や価値に関する先行研究の視点を考察する。

地域住民の視点によるもっとも基本的な災害（震災）遺構の保存意義を端的にまとめているのが、3.11震災伝承研究会〔2012〕³の「第1次提言」である。すなわち、「津波の恐ろしさを傳承」、「亡くなった方々を偲ぶすが」、「復興のシンボル—津波に負けず残ったもの—」、「そこにあった生活の記憶」の4点である。これらに加え、災害遺構の「観光資源」としての意義も重要である〔杉本 2018: 38〕。国内外からの来訪者も、災害遺構を目の当たりにすることで災害に関する学びを得るが、同時に地域にとっては観光収入源ともなり得る。観光資源に関連して、災害遺構の保存が新しい地域イメージの誕生と定着を広域的に促進させる働きがある、という指摘もある〔小川 2015: 79〕。さらに、津波や防災に関する研究の発展に貢献する学術的価値も挙げられる〔内田・丹 2012: 138-139〕。例えば宮城県牡鹿郡女川町の震災遺構である旧女川交番は、鉄筋コンクリート造であったにも拘らず、構造上の間

題で津波による浮力を受け、基礎ごと倒れてしまった [越村 2015: 32-33]。この事例研究により、津波の威力を考慮した建物（とくに津波避難施設）の構造設計に関する研究が進んだ例がある [日本経済新聞 (2012/1/18)]⁴。

以上のように災害遺構の保存には、被災経験の伝承、犠牲者への鎮魂、地域住民の心の支え、地域の歴史の記録、産業や観光への貢献、研究資料としての価値といった多様な意義が見出されている。これらの項目は、おもに保存の是非の協議中であつたり、保存が決定し施設化された災害遺構において有効な判断基準となつたと考えられる。

一方で石原 [2015] は、災害遺構が記憶を伝える媒体として機能することに着目し、記号論を用いて災害遺構の存在価値について言及している。石原 [2015] は次の3つの価値について述べている。第1に、災害遺構を有することで、その災害遺構自体にまつわる経験を広く共有化することができる。第2に、災害に関する出来事や事件の一部であつた災害遺構は、それ自体が災害の記憶を想起させる装置となり得る。第3に、災害遺構は語りや供養などの舞台になることで、記憶を継承する場としての機能を発揮する。石原の論考の特徴は、災害遺構を保存するための意義づけではなく、災害遺構が存在することに対する地域住民の心理的効果を考察している点である。

しかしこれらすべての価値や機能が、同等の割合であらゆる災害遺構に内在しているわけではなく、すべての人々に同じ様に認識されるわけでもない [井関 2020: 30]。災害遺構自体に価値があるから保存するのか、保存することで価値が発生するのか、また誰にとってそのような価値が実感されるのかについては、個別の事例によってさまざまである。このような価値基準の研究自体も、継続的に個々の災害遺構で検証される必要があるだろう [井関 2020: 30]。

1.3 本研究の分析視点

災害遺構は認定されることが最終目的ではなく、通時的にその価値が評価され続けることが重要である。災害遺構の存在を恒常的に意義あるものにしていくために、これらの価値基準を活用した再評価は継続していくべきだと考えられる [井関 2019: 8-9]。

一方で多くの先行研究は、災害遺構に内在する「被災」という局面にのみ焦点を当てている。しかし災害遺構には、元々は地域景観の一部として固有の役割を果たしていた施設が被災物となり、地域住民と関係者との間における複雑な議論を経て災害遺構として認定されるという長い過程がある。この過程自体が災害文化の形成過程と言える。地域住民にとって被災は一瞬であるが、多くの場合議論は長期に及ぶ。その間、復興していく町に残存し続ける被災物と向き合うことで、地域住民はさまざまな意識の変容を経験することになる。本研究では、石原 [2015] の見解を応用し、災害遺構に付与される記憶を被災経験に限定せず、災害文化の形成過程で発生する新たな認識の共有にも着目する。

2. 雲仙普賢岳噴火災害の災害遺構

長崎県島原半島を占める雲仙火山の主峰であつた普賢岳の噴火活動は、1990年から5年間継続し、

「平成の大噴火」と呼ばれている。1991年6月3日には大火砕流が発生し、43名の死者を出した〔国土交通省九州地方整備局雲仙復興事務所（以下、国交省九州地方整備局）2007: はじめに〕。この火山災害は次の2点において特徴的とされる〔長崎県雲仙岳災害復興室 1997: 16〕。1点目は、台風や地震などの一過性の災害とは異なり、被災地域が相次いで拡大し、日本の災害史上例のない長期災害になったことである。2点目は、人口密集地区において初めて警戒区域、避難勧告地域が設定され、居住はもとより営農や商店営業などすべての活動が中止を余儀なくされ、直接的な噴火被害に加え、人口流出や経済停滞など地域全体に深刻な疲弊をもたらした点である。島原半島の三市（島原市、雲仙市、南島原市）はこの火山災害経験を活用し、復興事業の一環として、複数の災害遺構を保存し、記念館を設置し、さらにユネスコの世界ジオパーク認定を得ることで、火山災害に対する防災教育を地域観光の主要テーマとしてきた。

2021年は雲仙普賢岳の噴火災害から30年という節目の年であった。島原市では大規模な追悼式が開催され、雲仙岳災害記念館では数々の企画展、イベント、防災シンポジウムなども行われた。新型コロナウイルス感染症流行下という困難な社会状況ではあったが、島原市は近年の火山、地震、津波などによる自然災害被災地と連携し、被災経験の教訓を伝える活動において主導的な役割を果たしている〔朝日新聞デジタル（2021/6/4）⁵〕。島原半島の復興事例は、2011年に発災した東日本大震災の被災地においても、震災遺構の保存、自治体の産業や観光を含めた復興、三陸ジオパーク計画などの点で参考例とされている〔渋谷 2013, 杉本 2018〕。

本章では、雲仙普賢岳噴火災害の災害遺構の保存活動を振り返り、噴火災害から30年以上経った現状を分析する⁶。なかでも雲仙普賢岳噴火の災害文化において地域住民の意識変容を反映し続けている災害遺構として、保存整備までに30年を要した「定点」に焦点を当てる。以下の節では、まず2.1で雲仙火山の噴火活動の歴史を振り返り、2.2で平成の大噴火の概要をまとめる。2.3では保存整備に関して議論的となった「定点」周辺の被災状況を詳述する。2.4では災害遺構の保存を中心とした復興事業の経緯を概観する。2.5では定点の保存整備過程を整理し、2.6では定点の保存整備に長い年月を要した背景を、災害遺構の通時的機能の観点から考察する。

2.1 雲仙普賢岳の噴火災害

雲仙火山は島原半島中央部を東西に横断する雲仙地溝内に山体の中心部があり、裾野まで含めると南北25kmに渡る成層火山である〔内閣府 2018: 2〕。約50万年前に活動を開始し、複数の溶岩ドームや溶岩流でできた火山帯の形成と崩壊を繰り返してきた⁷。その一つである妙見火山は十数回の噴火を繰り返した後、約2万年前に東側に大きく崩壊し馬蹄形の崩壊地形を作り出した⁸。その後も溶岩流の流下や溶岩ドームの形成、火砕流の発生が繰り返され、現在ではその崩壊地形の中に、普賢岳、立岩の峰、島の峰、平成新山（平成の大噴火で出現）という4つの溶岩ドームがある。約4千年前の普賢岳溶岩ドームの形成とほぼ同時期に、島原市の西側に眉山溶岩ドームが形成された⁹。

平成の大噴火以前の歴史的に記録されている普賢岳の活動には、1663年と1792年の溶岩流出がある〔内閣府 2018: 3〕。1663年の噴火では、山頂付近の九十九島火口から噴火が始まり、北東山腹から溶岩

が流出した [国交省九州地方整備局 2007: 1]。その翌年には東斜面に土石流が発生し、死者30余名の被害を出したと記録されている [国交省九州地方整備局 2007: 1]。また1792年2月の噴火では、同じく山頂付近の地獄跡火口から噴火後、北東山腹から溶岩が流出した [国交省九州地方整備局 2007: 1]。5月には強い地震の発生により眉山が大崩壊を起こし、その土砂が有明海に流れ込むことで最大波高10mの津波を発生させた [国交省九州地方整備局 2007: 1]。この津波は島原および対岸の肥後にも甚大な被害を及ぼし、死者1万5千名を数える大災害となった [国交省九州地方整備局 2007: 1]。これは日本の火山災害史上最大の被害とみなされており、「島原大変肥後迷惑」として伝承されている [国交省九州地方整備局 2007: 1]。これら2つの過去の噴火は平成の大噴火につながる一連の火山活動の一部であり、現在の島原半島の景観を形成した大きな要因でもある。

2.2 平成の大噴火の概要と被災状況

1990年11月17日に始まった普賢岳の噴火活動は、1995年2月まで継続し、連続的な溶岩ドームの成長と溶岩ドームの部分的な崩壊により発生した火砕流が特徴とされている [杉本 2013: 25]。噴火前には約1年前駆的な地震活動があり、噴火開始後も群発地震が続いた [国交省九州地方整備局 2007: 1]。溶岩の噴出は地獄跡火口と九十九島火口の2カ所から発生し、噴煙は最高400mまで立ち上った [国交省九州地方整備局 2007: 1; 杉本 2013: 25]。1991年5月には溶岩ドームが火口からあふれ、溶岩塊の崩落によって火砕流が発生し、以降同じパターン火砕流が頻発した [国交省九州地方整備局 2007: 1]。火砕流は計9,432回発生したが、そのうち数回は流下距離が4kmを超えた [国交省九州地方整備局 2007: 1; 島原市「火砕流」]。同年6月3日の大火砕流ではこの火山災害で最大の犠牲者を出した [国交省九州地方整備局 2007: 3; 杉本 2013: 25]。6月8日の火砕流はさらに大規模で、水無川沿いに約5.5km流下したが、警戒区域の設定により人的被害は免れた [国交省九州地方整備局 2007: 3]。以降の噴石や土石流でも家屋等に大きな被害が発生し、9月15日の火砕流では深江町立大野木場小学校が焼失した [国交省九州地方整備局 2007: 3]。1992年には火砕流は南東方向へ多く流下し、赤松谷を埋めた [国交省九州地方整備局 2007: 3]。1993年6月の火砕流では、島原市千本木地区の多数の家屋が焼失した [国交省九州地方整備局 2007: 3]。またこの年の梅雨期は雨量が多かったため土石流が頻発し、多くの家屋に被害が出た上、国道や島原鉄道が寸断されるに至った [国交省九州地方整備局 2007: 3-4]。安中地区の三角地帯は、この度重なる土石流により地域内の約7割の家屋が全半壊し、農地なども大きな被害を受けた [国交省九州地方整備局 2007: 10; 島原市「平成新山 復旧・復興事業」]。1994年には北方向の湯江川や三会川方面にも火砕流が流下した [国交省九州地方整備局 2007: 3]。噴出する溶岩は増減を繰り返しながら溶岩体や破碎溶岩丘を形成し、最終的に一つの巨大な溶岩ドームに成長し、「平成新山」と命名された [国交省九州地方整備局 2007: 1]。現在では普賢岳を抜いて雲仙火山の最高峰となっている [島原市「平成新山」]。1995年2月に溶岩噴出が停止し、火山性地震も急減した [国交省九州地方整備局 2007: 1; 内閣府 2018: 4]。1996年5月1日を最後に火砕流の発生も終息した [国交省九州地方整備局 2007: 3]。

この火山災害による最大避難者数は2,047世帯7,208人で、避難日数は1,863日に及び、仮設住宅入

居者数は最多時で996世帯3,904人であった〔島原市「雲仙普賢岳噴火災害数値データ」〕。また2,511棟の家屋被害の過半数(1,692棟)は土石流によるものであり、808棟は火砕流による焼失、11棟は噴石その他による被害であった〔島原市「雲仙普賢岳噴火災害数値データ」〕。この噴火災害は、度重なる火砕流と土石流により大きな被害を受けた島原市や深江町(現・南島原市)の直接被害地だけでなく、島原半島全体に大きな影響を及ぼし、人口の減少、地域産業や観光業の衰退など、その後の経済的低迷を招いた〔杉本 2013: 25〕。

2.3 大火砕流と「定点」周辺の被災状況

普賢岳の噴火活動中、最も甚大な人的被害をもたらした火山活動が、1991年6月3日の大火砕流である。この火砕流では、当時「定点」と呼ばれていたマスコミの撮影ポイント周辺で取材活動をしていた報道関係者や彼らを監視していた消防団員など計43名が犠牲となった〔島原市「火砕流」〕。本節では、定点の地理的特徴、大火砕流発生直前の現場の状況、発生時の被災状況について情報を整理していく。情報整理に当たり、火山研究者の荒牧茂雄〔2021〕による生存者への聞き取り調査と、島原出身の舞台芸術家・内嶋善之助〔2016〕が綿密な取材をもとに制作した定点を舞台とした戯曲を参考資料の一部とする。また災害後30年を経て、大火砕流による犠牲に対する報道の責任を問う記事が複数発表されており、それらも参照した¹⁰。

定点は上木場地区内の水無川北岸に位置し、普賢岳噴火の絶好の撮影ポイントとなった場所の俗称で、火山と火砕流を真正面から撮影できるため「正面」とも呼ばれた〔内嶋 2016: 120〕。ここは造成された畑が斜面に広がる農業地区で、西に普賢岳を臨み、その山麓に門脇山、岩上山、稲生山などの山々も一望できる眺望が開けた場所である〔内嶋 2016: 120〕。土石流の通り道となる水無川は高低差40mほど下に位置し、土石流の危険性は無いとみなされていたため、普賢岳の撮影に最適な場所として多数の報道陣が定点に殺到した〔内嶋 2016: 120〕。1991年5月24日の最初の火砕流の発生以降、報道陣の数はさらに増加した〔内嶋 2016: 120〕。当初定点では道路上にのみ撮影機材と報道関係者が並んでいたが、報道関係者が押し寄せるようになると、石積みで一段高い場所に広がる畑のなかにも報道陣が足を踏み入れ、カメラが並ぶようになった〔内嶋 2016: 120〕。

5月26日に火砕流の発生により負傷者が出たことで、島原市は上木場地区住民に対して火砕流警戒のため避難勧告を出していた〔杉本 2014: 54〕。この頃はまた、昼間は家財道具を運び出したり農作業に当たったりする地域住民の出入りも続いていた〔杉本 2014: 54〕。5月29日と31日には、市が避難勧告区域からの退去要請を出したが、報道関係者は応じなかった〔杉本 2014: 54〕。このような報道関係者の移動手段とされ、現地に留まらざるをえなかったのが地元のタクシー運転手たちである。また一部の報道関係者が、無人になった地域の留守宅の電気や電話を無断で使用する事態も発生し、報道関係者の言動が問題視されていた〔杉本 2014: 54〕。このような混乱した現場を監視するため、定点から300m下流に位置し同じく避難勧告区域内であった農業研修所には、やむをえず消防団員が詰めていた〔杉本 2014: 54〕。

6月3日午後4時8分、大火砕流が発生し、火口東方の水無川沿いに約4.3km流下し、定点や農業研

修所を含む北上木場町を飲み込んだ [杉本 2014: 54]。これにより、定点周辺にいた外国人火山研究者 3 名、報道関係者 16 名、タクシー運転手 4 名、農業研修所の消防団員 12 名、危険を知らせに向かっていた警察官 2 名、地元住民 6 名の計 43 名が犠牲となり、建物 179 棟も焼失した [島原市「火砕流」; 杉本 2014: 54]。

この大火砕流による被災は、溶岩ドームから流下する水無川の流路が急に南へ曲がる地点の下流方向で起きた [荒牧 2021: 228-229]。火砕流の中心部分は高密度の粉体から構成されているが、その周縁域はより希薄な粉体流（火砕サージ）で構成されている [荒牧 2021: 229]。地表に沿って流れる高密度の火砕流本体は水無川の流れに沿って南方に急激に曲がったが、上部の火砕サージはそのまま直進して報道陣を真正面から襲った [荒牧 2021: 229]。火砕サージでは、人は火傷を負ってもすぐには死に至らない場合がある [荒牧 2021: 229]。43 名の死者のうち、少なくとも 35 名は即死に至らず、大火傷を負った状態を経て死に至ったという痛ましい被災状況が判明している [荒牧 2021: 229-230]。

現場にいた多くの報道関係者の間には、避難勧告が出ていたものの、土石流や火砕流は川沿いや低いところを流れ下るもので、高台にある定点に居れば被害リスクは低いだろうという一方的な思い込みがあり、このような先入観が被害を拡大させたと言われている [NHK Web 特集 (2021/6/10)]。地元には、同じ地域住民であるタクシー運転手、消防団員、警察官が、報道関係者たちの身勝手な行為により巻き添えになったという強い住民感情が残った [もっばらしまばら Web]。そして報道側には取材の在り方が問われるとともに、重い教訓を残す出来事となった [神戸新聞 NEXT (2021/7/28)]。

2.4 島原半島の復興と災害遺構の保存

この火山災害による長期間の避難生活においても、地域住民は主体的に復興に携わり、とくに災害遺構の保存という点においては住民主導の活発な活動があった [杉本 2018: 54]。被災物の災害遺構としては、旧大野木場小学校被災校舎、土石流被災家屋保存公園、上木場火砕流災害遺構（農業研修所跡）が地域住民の強い意向により選定された [杉本 2014: 61-69; 2018: 39-47]。

大野木場小学校は 1991 年 9 月の火砕流によって消失した。火砕流で被災した建造物としては国内初の事例であり、世界でも例が無いと言われている [杉本 2018: 47]。今回の噴火災害で被害を受けた建造物の中で、唯一の鉄筋コンクリート造の公共施設でもある [杉本 2018: 40]。大野木場小学校の周辺地区は、当初砂防事業のダム建設用地（水無川 2 号砂防右岸袖部）として国が買い上げることになっていた [杉本 2014: 61]。しかし 1993 年、まだ噴火も収まらない避難生活中であったにも拘らず、早くも地元から保存の声が上がり、被災校舎の保存整備と観光化が計画された [杉本 2014: 61]。保存工事は 1999 年 4 月に終了し、すぐに一般公開が開始された [杉本 2018: 42]。2002 年 9 月には、被災校舎に隣接する位置に、防災や復興情報を発信する場として大野木場砂防みらい館が開館した [杉本 2018: 42]。旧大野木場小学校被災校舎は災害遺構であると同時に、砂防みらい館を併設することで防災教育や観光要素を有する災害伝承施設となっている [杉本 2018: 40]。

土石流被災家屋保存公園は深江町河原端地区（当時）にあり、ここは平成の大噴火以前は 50 世帯ほどの集落であった。ここは繰り返す土石流により復旧困難となり、地権者が県に買い取りを願い出た



写真1 北上木場農業研修所跡 [井関撮影 (2021/11)]



写真2 北上木場農業研修所跡の被災消防車両 (ガラスケースに保存されている) [井関撮影 (2021/11)]

地区である [杉本 2018: 42-43]。この地区では復興事業の一環として道の駅の整備が計画されたが、さらなる集客に活用する目的で、自然災害の実態を体験できるよう被災家屋が保存整備された [杉本 2018: 43]。1999年4月、計11棟の被災家屋を含む土石流被災家屋保存公園が「道の駅みずなし本陣ふかえ」内に開館した [杉本 2018: 43]。11棟のうち1棟は移築され、とくに管理が必要な3棟はドーム型テントに半永久的に保存されている [杉本 2018: 43]。移築家屋が含まれるため家屋の配置は原状のままではないが、土石流に埋もれ破壊された状態で展示され、火山災害の脅威を体现している。

北上木場農業研修所では、大火砕流により消防団員12名が犠牲になったと同時に、建物や消防車なども焼失した [杉本 2018: 44]。ここはその後警戒区域に指定され、手付かずのまま草に覆われた状態で放置されていた [杉本 2018: 44]。旧大野木場小学校と同様にここも水無川3号砂防ダムの左岸袖部に位置することから撤去されるはずであったが、地元の働きかけにより2001年5月には遺構として保存整備されることが決定した [杉本 2014: 61]。この計画の根底にあったのは、共に地域の災害対応に尽力しながら犠牲となった消防団員を悼み、災害を伝承し慰霊する場所を設けたい、という当時の町内会長や消防団員の強い思いである [杉本 2018: 46]。遺構保存においては、「伝承」「郷愁」「学習」という3つのテーマが掲げられ、被災によって失われたふるさとの情景を保全して後世に伝え、間近に見える砂防施設で火山災害学習と防災学習の場を提供することが目標とされた [杉本 2018: 44]。2002年9月22日には保存整備事業の推進のため、安中地区町内会連絡協議会、消防団、元上木場地区住民、遺族などのメンバーで構成された「上木場災害遺構保存会」が結成された [杉本 2014: 68]。同年11月に作業が開始され、警察官による被災警察車両の掘り出し、住民による被災した柿の木周辺の草取り作業など、地元の協力のもと整備活動が行われ、保存整備事業は2003年11月17日に完成した [杉本 2014: 68]。現在は慰霊碑を中心に、農業研修所の建物基礎部分の遺構、被災した消防車と警察車両が保存されている [もっばらしまばら WEB] (写真1, 2)。

2.5 定点の保存整備

一方、農業研修所と同時に大火災流で被災した定点は長らく放置されていた。被災車両などの災害遺構が存在する場所として認識されつつも整備に関する議論は進まず、目印として木製の白い三角錐

が現場に置かれていただけであった(写真3)。あえて手を付けなかった背景には、取材活動の巻き添えになったという心情を抱く消防団員の遺族らへの配慮もあったと言われている[朝日新聞DIGITAL(2021/7/20); 神戸新聞NEXT(2021/7/28)]。定点の整備が完了したのは発災から30年を経た2021年のことである。定点の保存決定にかかった時間は、定点で起こった出来事に対する地域住民の複雑な思いを象徴している。



写真3 「定点」の三角錐 [井関撮影(2021/11)]

定点に三角錐が置かれた経緯は以下の通りである[朝日新聞DIGITAL(2021/7/20)]。被災から10年目となる2001年春、島原市災害対策課の防災係長に対して「(定点の)位置がわかるように目印となるものを」という要望があった。定点は国の砂防指定地内にあり、土石の流下の妨げとなる堅固な工作物は設置できないことから、防災係長は国土交通省雲仙復興工事事務所(当時)の許可を得て、底辺の3辺が各1.5m、高さ2.5mの三角錐の図面を被災地の木工所に持ち込んだ。この形状は、天に向かい手を合わせる姿を表現している。2001年5月28日、白く塗られたヒノキ材の三角錐は、吹きさらしの山麓でも壊れないように定点の高台に設置された。その後三角錐は、被災者の遺族らが花を手向ける祈りの場としての役目を果たすようになった。2011年5月、設置から10年を経て老朽化したため、市は三角錐を新たに作り替えて同じ場所に置いた。

地元では時間の経過と共に住民感情にも変化があり、「消防団員も報道機関も、それぞれ使命感を持っていた」という声が上がることになった[西日本新聞me(2021/6/3)]。さらに10年後の2021年、安中地区町内会連絡協議会を中心に、噴火災害の教訓を未来に伝え犠牲者を追悼する目的で、定点周辺で埋もれていた取材車両1台と報道関係者が利用したタクシー2台を掘り出し展示する整備計画がまとめられた[もっばらしまばらWEB]。周辺3,000㎡ほどが広場として整備され、掘り起こされた3台の車両は台座に据え付けられた[長崎新聞(2021/3/23)](写真4,5)。島原半島産の安山岩で造られ



写真4 「定点」の被災車両 [井関撮影(2021/11)]



写真5 「定点」広場 [井関撮影 (2021/11)]

た慰霊の石碑（高さ2m，幅1.5m）も設置された。これも三角錐と同様に天に向かって合掌する姿のデザインで，下部に挟んだ球状の花崗岩の下には犠牲者の数と同じ43個の那智石が置かれた [長崎新聞 (2021/3/23)]。

三角錐は市が再度修復し，同じ場所に据えられた [朝日新聞DIGITAL (2021/7/20)]。前述の防災係長は，「木製の三角錐は，石碑と違って生き物のようにやがて朽ちていき，修復が必要となる10年ごとの修復作業は，記憶と教訓を風化させないという被災自治体の責務を節目に思い起こす貴重な機会を与えてくれる」と説明している [朝日新聞DIGITAL (2021/7/20)]。三角錐自体は災害遺構ではなく，そこで被災事象が起こり被災物が埋もれていた事実を示す目印に過ぎない。しかしそれは次第に墓碑として認識されるようになっていった。さらに三角錐自体が朽ちていき，節目の時期に作り変えられ，定点整備の際に修復されるなどの過程を経て，関係者や地域住民の心情の変化を体現するモニュメントのような役割を果たすようになった。「生き物のよう」という表現は，被災関係者の通時的な意識の変容も表象していると考えられる。節目の年数ごとにあらためて被災の事実を反芻し，自身の心情の変化を確認するという，災害に対する認識の動的な変化が，朽ちやすい木製の三角錐に投影されているのではないだろうか。

発災から30年を経た定点の整備により，普賢岳噴火災害に関連する災害遺構の保存整備がようやく終了した。しかし定点と農業研修所跡地は国の砂防指定地内にあるため，自由な立ち入りは禁止されている [島原市市長公室 2016: 12]。そこで2021年7月から，島原半島観光連盟，ジオパーク協議会，雲仙岳災害記念館の共同企画で，定点などの災害遺構をめぐる「定点・防災ジオツアー」が開始された [FNNプライムオンライン (2021/7/25)]。一部のガイドからは，多くの人々に火山災害を伝えるツアーの価値を評価しながらも，被災関係者の心情を心配する声もあると報じられている [FNNプライムオンライン (2021/7/25)]。実際，複雑な胸中を明かす報道関係者の遺族や，割り切れない気持ちを打ち明ける消防団員の遺族もあり，両者の間には容易には埋まらない溝が横たわっている [西日本新聞me (2021/6/3)]。2021年が発災から30年という区切りの年であったことから，あらためてこの災害を振り返る論説や当時の関係者の取材記事が報道で多く取り上げられた¹¹。ちょうど定点の整備とも時期が重なったため，定点に関する特集番組や動画が複数制作され，災害報道の問題点や定点保存

の意義について議論が活発化している¹²。

筆者は2021年11月に島原を訪れ、農業研修所跡地と整備済みの定点を見学した¹³。定点からは平成新山の溶岩ドームを真正面かつ間近に見ることができ、壮大な砂防ダム（水無川）も一望できる。実際に定点から農業研修所跡へと坂道を下ると、その距離の近さに驚かされる。これだけの近距離にも拘らず、農業研修所跡地の保存と同時または一括で定点を整備しようという提案が地元から出なかったという背景には、当時の地域住民の収まらない感情の強さがうかがえる。一方で、定点の被災車両はただでさえも朽ち果てているのに野ざらしのまま展示されており、農業研修所跡地のガラスケースで保管された消防車両とは対照的である¹⁴。このような展示方法の違いにも、地域住民の意識が反映されているのかもしれない。

2.6 保存整備過程にみる災害遺構の通時性

本節では、同じ大火砕流で同時に被災したにも拘らず、農業研修所跡と定点が災害遺構と認識される時間や過程に違いが生じた要因を考察する。この背景には、被災にまつわるエピソードや被災者間の構図が大きく影響したことが観察できる。この事例では、身勝手な行為で被災した報道関係者（外部からの来訪者）と、彼らに巻き込まれて犠牲になった地域住民、という対立する被災者の構図がある。巻き込まれた側のみであった農業研修所跡は、より短期間のうちに地元が丸となり、地域の復興計画の一部としてその保存整備が企画された。しかし巻き込んだ側の被災者が含まれる定点の保存整備に対しては、地元の意識の中でこの構図が「報道関係者も消防団員も同じ被災者」という認識に至るまでに時間が必要となり、結局それには30年という長期間を要したことになる。災害遺構保存に対する、被災関係者の心情や被災エピソードの解釈の影響力をあらためて感じさせる事例である。

被災時のエピソードが被災関係者をはじめ地域住民にどのように受容され共有されていくかが、地域において災害被災物が災害遺構に認定される鍵となる。関係各所との議論を重ね、災害遺構に認定して保存整備する、という時間をかけた一連の行為が、生存者の気持ちの整理や切り替えの過程となる。保存整備活動が完了することで、地域住民は犠牲者を悼む場所ができたことに気持ちが一段落し、さらに防災学習の場を含めたり観光スポットにして外部に開放することで、より広範囲の人々に共有され活用されることを望むようになるのではないだろうか。このように人々の認識の変容により災害遺構の捉え方は変化する。まさに災害文化の動的側面が顕在化している一例と言えるだろう。

3. 東日本大震災の震災遺構 ― 石巻市・旧門脇小学校

本章では、東日本大震災の被災地において人々の被災意識の変容との関連が顕著な災害遺構の事例として、石巻市の旧門脇小学校に焦点を当てる。石巻市はこの震災における最大被災地とみなされ、なかでもとくに被災密度が大きかったのが旧門脇小学校の位置する南浜地区であった。東日本大震災は地震、津波、火災、地盤沈下が同時多発した複合災害であるが、南浜地区はその全ての災害が発生した被災地として注目された〔国土交通省東北地方整備局・宮城県・石巻市（以下、国交省東北地方

整備局他) 2014: 14]。旧門脇小学校は、長い時間をかけて遺構保存の是非が協議され、その間廃虚のまま放置され、2019年10月末からようやく修復整備工事の準備に入った。東北の被災地において公開された最後の震災遺構と言われている [河北新報 (2022/4/4)]。必ずしも地域の全面的な賛成を得た結果ではないが、震災遺構としての受容が可能になった要因として、この被災建造物が震災後も地域社会の可住地に存在し、数年間ではあるが一部が使用されていたことが考えられる。その結果、復興事業の進展による景観の変化に伴い、この被災建造物が通時的に地域住民に想起させる記憶やイメージに変化を生じさせたと考えられる。本章では、旧門脇小学校を対象に、石原 [2015] が言及する災害遺構の記憶装置としての側面に注目し、震災後8年以上放置されていたにも拘らず最終的に保存整備が実施された要因を、旧門脇小学校の立地と南浜地区の復興の特性という環境的背景に見出ししていく。その際地域住民によって、遺構保存に関するどのような意義が意識されたかについても分析していく。

本章の構成は以下の通りである¹⁵。3.1では石巻市の震災の被災状況について南浜地区を中心に情報をまとめる。3.2では被災時に門脇小学校周辺で起きた事象(エピソード)を抽出する。3.3では石巻市全般の復興事業について概観し、3.4では震災遺構保存の議論に関する情報を整理する。3.5では南浜地区および震災遺構の整備と地域住民の認知変容の関連性について分析する。

3.1 石巻市全般と南浜地区の被災状況

石巻市は仙台市の東北約50kmに位置し、宮城県では仙台市に次いで人口が多い都市である¹⁶。現在の石巻市は、2005年に石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町(全て旧名)の1市6町が合併して誕生した市であり、約555km²という広大な面積を有している¹⁷。そのため市内の自然環境も多様であり、地震や津波の被害も地区によって大幅に異なる [谷口他 2019: 61-62]。市の中央には旧北上川が貫流し、その西側は石巻湾に面する海岸平野、東部の牡鹿半島はリアス式海岸で形成されている。東日本大震災においては震源にもっとも近い自治体であり、市内では最大震度6強を記録し、最大津波高は8.6mにおよび(牡鹿地区鮎川)、市内の13.2%が浸水した [石巻市 2022 「1. 被害状況」]。地震と津波により、市全体で3,187人の死者および415人の行方不明者が出たとされている [復興庁他 2015: 2; 石巻市 2022 「1. 被害状況」]。これは宮城県全体の犠牲者数の約3割に相当することから、石巻市は最大の被災自治体とされる [復興庁他 2015: 2; 石巻市 2017: 24]。

旧門脇小学校が位置する石巻市西部沿岸部は、市役所本庁舎、商業地区、製紙や合板の工場などが立地し、住宅街も多く、当時の石巻市の人口の46%(約7万5千人)が居住する市の中心地区であった [石巻市 2017: 26]。海岸平野である南浜地区(門脇町、南浜町が含まれる)は標高1m程度の低地で、南側は石巻湾に面し、東側は旧北上川に近接し、北側には標高56.4mで急勾配の日和山が控える住宅地であった [国交省東北地方整備局他 2014: 1]。海から日和山の間までの距離は平均約750mである [谷口他 2019: 64]。当時南浜町と門脇町には約2千軒の住宅に約5千人、日和山には約6千人が居住していた [谷口他 2019: 64]。人口が集中する日和山は、「地震時などには著しく危険な密集市街地」とみなされていた [谷口他 2019: 65]。

2011年3月11日の地震発生約1時間後、南浜町や門脇町は津波に襲われ、浸水深は6mに達した〔谷口他 2019: 65〕。この際、津波によって破壊された建造物の瓦礫や車両が、平地と高台との境界にある崖や高い建造物に堰き止められ、何らかの原因で出火した火災が広がった〔谷口他 2019: 69〕。火災は門脇町を中心に、日和山の東西方向の山際に沿って約800mに渡って燃え広がった〔谷口他 2019: 69〕。当時日和山には、地域住民と避難者約3千人を合わせた計9千人あまりの人々が火災の危機に瀕したが、震災翌日の未明に風向きが北寄りに変わったことから日和山への延焼は免れた〔谷口他 2019: 67-68〕。

日和山から石巻湾に向かって広がる南浜地区では、津波と火災による死者・行方不明者数の合計は400人以上に上る〔国交省東北地方整備局他 2014: 14〕。これは石巻市全体の犠牲者の11%強にあたり、最大被災地である石巻市のなかでも南浜地区が特に被災密度の高い地区であったことを示している〔国交省東北地方整備局他 2014: 14〕。また南浜地区では、地震と津波により地盤が沈下し、湿地化した箇所も発生した〔復興庁他 2015: 2〕。前述したように東日本大震災は複合災害であることが特徴の一つとされているが、南浜地区は地震、津波、火災および地盤沈下の被害を複合的に受けており、この震災における平野部の被災を代表する場所ともなっている〔復興庁他 2015: 2〕。

3.2 発災時の旧門脇小学校に関連する事象

本節では、地域で発災時の出来事がどのように捉えられているかに焦点を当てながら、旧門脇小学校に関連する事象をまとめていく。地域住民が発災時の旧門脇小学校について語る時、人々の記憶には小学校周辺で救えなかった多くの人命に関わる悲惨な出来事が含まれていることが多い。助かった命のみに焦点を当てる肯定的な報道とは異なる見解があることも事実である。

新聞などで数多く報道された発災時の状況の概要は、以下の通りである¹⁸。小学校には下校した下級生を除く約240人が校内にいた。小学校は日頃の避難訓練の成果を発揮し、教職員、生徒、迎えに来た保護者、その他避難者を日和山に避難させた。教職員4人は小学校に残り、避難してくる100台ほどの車を校庭に誘導した。その最中に校舎には高さ2mにもおよぶ津波が押し寄せ、津波により車がぶつかる音が響き、ガソリンに引火したとみられる火災が起きた。校庭にいた教職員と避難者たち40名ほどは校舎2階へ駆け上がり、2階の窓から庇に教壇を渡して、間一髪で日和山に避難することができた。ここまでの出来事が、奇跡的な避難行動として大々的に報道された。

一方、下校後などで校外にいた児童7名は亡くなり、校庭の車の中から脱出できずに津波と火災に巻き込まれて死亡した人も少なからずいた¹⁹。さらに小学校周辺の出来事に含まれるものが、日和山の高台にある幼稚園の避難対応ミスである〔谷口他 2019: 65-66〕。発災直後、園長の指示により、園児12名を乗せたバスが津波の危険性の高い低地の門脇町や南浜町に向かった。まず5名を南浜町で保護者に預け、次に門脇小学校に向かいそこで園児2名を保護者に返した。門脇小学校には幼稚園の教諭2名が来ていたが、残り5名を高台の幼稚園に連れて帰ることはせず、バスに乗せたまま園に向かわせた。しかし山の麓でバスは津波に飲み込まれた。運転手はかろうじて自力で園に戻り事態を報告したが、園関係者は園児たちを救出できなかった。3月14日になり、津波で流され火災に襲われたバスの中

から、取り残された園児5名は焼損した遺体で発見された。

日和山に避難した人々の一部は、津波と火災が襲う校庭から助けを呼ぶ叫び声を聞き、幼稚園バスが被災した近隣の住民は、夜中まで園児たちの泣き叫ぶ声を聞いたと言う〔谷口他 2019: 67-68〕。被災した地域住民にとって、旧門脇小学校は成功した避難行動の象徴であるだけでなく、救えなかった数々の命の物語を想起させる場でもある。遺構保存の議論が長期化した要因の一つとも考えられる。

3.3 石巻市の復興事業

石巻市は、震災からの将来的な復旧・復興を実現していくための道標として「石巻市震災復興基本計画」を策定した〔国交省東北地方整備局他 2014: 17〕。この計画では、新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、「新しい石巻市」の創造を目指し、「災害に強いまちづくり」、「産業・経済の再生」、「絆と協働の共鳴社会づくり」の3つを基本理念に掲げている〔国交省東北地方整備局他 2014: 17〕。また南浜地区の海側は、L1津波（数十年から百数十年の周期での発生が想定される津波）に対応する防潮堤と、L2津波（数百年から千年の周期での発生が想定される津波）に対応する最大3m嵩上げた高盛土道路および防災緑地による多重防衛構造で市街地を守る計画となった〔国交省東北地方整備局他 2014: 17〕。南浜地区の海側は災害危険区域および非可住地に指定され、復興祈念公園の建設が進められた〔国交省東北地方整備局他 2014: 17; 宮城県 2018: 21〕。旧門脇小学校が位置する高盛土道路の北側は、新門脇地区として整備され、復興公営住宅を含む住宅地として再開発されている〔国交省東北地方整備局他 2014: 20〕²⁰。この計画により、南浜地区は非可住地と可住地に分断されることとなった。

石巻市南浜津波復興祈念公園は、復興庁が地方自治体と協同して推進する3つの復興祈念公園設置計画の一つで、2014年10月31日に閣議決定された〔復興庁他 2015: 5〕²¹。国が認定した復興祈念公園は、「犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴」となることが期待されている²²。南浜地区で被災の象徴的存在となった旧門脇小学校は公園の敷地外に位置するため、この震災遺構は公園と日和山を結ぶ「伝承空間をつなぐルート」と呼ばれる視線に含まれるよう計画された〔復興庁他 2015: 14〕。宮城県南三陸町や岩手県陸前高田市では、復興祈念公園の敷地内に象徴的な震災遺構が含まれるようにデザインされているが、石巻市の場合は震災遺構が可住地に存在しており、これは被災地では他に例を見ない措置である。

3.4 震災遺構の保存をめぐる議論

旧門脇小学校は、石巻湾から500mほど内陸に入った日和山の麓に位置している。この地区ではもともと内陸に建つ学校であり、校舎の北側は日和山に続く高台となっているため、地域の避難場所の一つとされていた〔石巻市震災遺構調整会議 2015: 2〕。震災では地震による建物の被害は少なかったものの、津波および同時発生した火災により壊滅的な被害を受けた。前述したように、発災直後に近隣地区から避難してきた住民の一部は、津波と火災が押し寄せるなか、奇跡的に校舎2階の窓から北側

の高台に渡り避難することができた [石巻市震災遺構調整会議 2015: 2]。

石巻市の公式見解では、震災遺構としての旧門脇小学校は、犠牲者を出さなかったとともに、今回の震災で唯一、複合被災（津波と火災）の痕跡を留める公共施設という点で評価されている [石巻市震災遺構調整会議 2015: 2]。すなわち1.2で考察した、被災経験の伝承、地域の歴史の記録、研究資料としての価値といった保存意義が見出されたと考えられる。しかし地域では長らく議論が続き、整備工事が着手されたのも2019年10月末である。8年半という議論の時間は、他の被災地の震災遺構と比較しても突出して長い。地域住民にとってこの期間はどのような意味があり、どのような要因が遺構保存という結果を導いたのだろうか。

旧門脇小学校の遺構保存の是非に関するアンケート、議論、協議等は、発災以降さまざまな形で断続的に行われた [佐藤・今村 2018]。当初、石巻市は解体の方針を打ち出していたが、保護者や地域住民から保存を求める声が出たため結論を持ち越した²³。その際、保存に賛成が45%、「見ると辛い」「危険だ」として解体を求める声が36%と報道されている。1年後の市民アンケートでも、解体が5割、保存が3割で、保護者の間でも賛否が拮抗している、と報じられた²⁴。しかし震災から3年後、2014年の市民アンケートでは、震災遺構として保存する建築物の候補として、門脇小学校が6割近くともっとも多くの票を集めたことが発表された²⁵。その上で石巻市震災伝承検討委員会は、門脇小学校を震災遺構とする方向性を示した²⁶。この時点で地域住民側からは、「人が住む地域に遺構を残すべきではない」「新しい街に惨禍を思い出す建物は不要」と言った否定的な意見が相次いだ²⁷。同年5月には、復興の遅れへの焦りから、地元から市に対し門脇小学校の解体の要望が提出された。すでに住宅地としての土地区画整理事業が進み、可住地に被災校舎があることが問題視されたためである²⁸。2015年6月には、門脇小学校と大川小学校の保存に関する検討会議である「震災遺構調整会議」の初会合が開かれた²⁹。市による市民アンケートでは、門脇小学校については「解体」がもっとも多い4割に達したが、「一部保存」「全部保存」の合計が5割を超えた³⁰。その後保存に対する是非が拮抗したまま、2016年3月末に市長は門脇小学校の「一部保存」の方針を発表した³¹。被災校舎の損傷や老朽化が激しく、「全部保存」には保存と維持管理に多額の費用がかかることが理由である³²。2018年には市長により一部保存の最終決定が宣言された³³。その際に開かれた意見交換会では、全部保存を望む地域住民からの再考を求める声が出た [石巻日日新聞 (2019/8/10)]。その中には「以前は生活が落ち着くのが一番で、門脇小のことを考えられなかった。少し立ち止まってよりよい形にしてほしい」という訴えや、「部分保存でも十二分に伝えることができる」といった意見が出たと同時に、解体を主張する住民からは継続的な地域との話し合いの要望が出された。

前述のように石巻市は1市6町が合併した市で、地区によって被災状況も異なる。全市民を対象にしたアンケート結果と地域住民の見解が常に一致するわけもなく、統一した結論を出すのは困難であっただろう。報道された経緯では、石巻市民全体では、一貫して旧門脇小学校の保存を希望する声が半数を超えていたと見られる。しかし南浜地区の地域住民の意識の中では、解体の意見が多少上回る割合で、是非が拮抗し続けた。

当初旧門脇小学校の被災校舎は手付かずのまま放置されていたが、近隣の市立高校が体育の授業や



写真6 シートで覆われた旧門脇小学校被災校舎 [井関撮影 (2018/11)]



写真7 整備工事前に一時的にシートを外した旧門脇小学校被災校舎 [井関撮影 (2019/11)]



写真8 開館準備中の震災遺構門脇小学校（減築されている） [井関撮影 (2021/12)]

クラブ活動で校庭と体育館を使用することになり、被災者でもある高校生への配慮として、2013年6月から焼け焦げた小学校の校舎全体はグレーのシートで覆われた³⁴ (写真6)。校庭の利用は2年間ほどだったが³⁵、被災校舎は整備工事が開始される2019年10月末まで人々の目に触れない状態が続いた [朝日新聞デジタル (2019/10/10)] (写真7)。震災遺構の議論的となっている被災建造物が地域住民によって使用されることも、長期間に渡って隠されることも、非常に珍しい例である。

石巻市は一部保存による震災伝承の基本的な考え方として、次の3点を挙げた [石巻市震災遺構調整会議 2015: 6-14]。まず正面玄関を残すことにより、「津波に依る被害」, 「追悼・メモリアル」, 「学校生活の記憶」を伝承する。次に、校舎内部を公開活用することにより、津波火災の被害を伝承する。そして避難路となった北側の窓周辺を保存することにより、犠牲者が出なかったことを伝える。また本校舎を減築することで、地区住民の不快感を和らげることができるとしている (写真8)。

決定後も地域住民との検討会議を重ねた上で了承された整備事業であったが、市民利用の場となるはずだった体育館を仮設住宅跡の展示場とする工事が開始されるなど、当初の説明とは異なる進展に対して、地域住民の困惑と反発が強まっている [朝日新聞デジタル (2020/9/30)]。地域では必ずしも納得できる形ではなかったが、震災遺構門脇小学校は2022年4月に公開された [河北新報 (2022/4/4)]。被災地である岩手、宮城、福島の3県において、公開に至った最後の震災遺構となった [河北新報 (2022/4/4)]。この震災遺構も定点のように、被災時にまつわるエピソードだけではなく、保存整備の紆余曲折と地域住民の複雑な心情が記憶として埋め込まれている事例と言える。

3.5 地域景観の変容と震災遺構の通時性

旧門脇小学校被災校舎の一部保存の決定は必ずしも地域住民の合意に基づくものではなかったが、最終的には保存に対する肯定的な意識への変化が観察できる [石巻日日新聞 (2019/8/10)]。

その背景には、新門脇地区が可住地であり続けたこと、被災校舎を目隠しした上で校庭が使われたこと、一方で目の前の南浜地区が非可住地となり復興祈念公園に指定されたことが挙げられる。

他の震災遺構とは異なる旧門脇小学校の顕著な特徴は、被災建造物が地域社会から隔離されることなく、生活圏の一部であり続けたことである。一般的に被災地の震災遺構は浸水区域である非可住地に存在する。そのため周辺は手付かずになるか高上げされた公園などとして整備され、震災遺構だけが数メートル落ち込んだ地面に取り残される³⁶。しかし新門脇地区は災害危険区域外に指定され、宅地としての環境再編が進められると同時に、旧門脇小学校は一時的に校庭と体育館だけではあるが被災前と同じ「学校」という機能で使用され続けた。その間、被災校舎が覆われ被災跡が晒されなかったことも、地域住民の心理的負担の軽減や意識の変容に役立ったと考えられる。校庭で活動する学生たちの姿にかつての学校の様子を重ねてなくさめられた、という声もあった³⁷。覆いがされた2013年当時は、地区の瓦礫が撤去され更地となった時期と重なる [国交省東北地方整備局他 2014: 15-16]。その後土地造成工事などが進み、2015年以降はこの地区への居住が可能になった。同時期に震災遺構調整会議が組織されるなど、遺構保存に関する議論が続くことで、地域住民のなかでも常に門脇小学校は意識され続けることになる。継続的な社会的注目を集めるなか、周辺の生活環境が整備されるにつれ、

遺構の存在を含めた新しい景観に対する地域住民の認識にも変容が生じたと推測される。最終決定が下るまで被災校舎が可視化されなかったことは、全面的ではないとはいえ地域住民が決定を受け入れる上で効果的だったのではないだろうか。

また非可住地となった目の前の南浜地区が、国によって復興祈念公園に指定され、旧門脇小学校が象徴的にその計画の一部として検討され続けたことも大きな要因であろう。震災後、石巻市の人口は、死者数が出生数を上回る自然減だけではなく、転入者に対する転出者の超過により減り続けている〔石巻日日新聞（2019/1/23）〕。震災前は賑わいのある市街地だった南浜地区は広大な公園として整備され、構造物は慰霊施設とみやぎ東日本大震災津波伝承館のみになってしまった〔石巻南浜津波復興祈念公園〕。岩手県陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園の東日本大震災津波伝承館には道の駅が併設されていたり、宮城県南三陸町の復興祈念公園にもさんさん商店街が隣接しており³⁸、県内外からの観光客も多く訪れる。しかし南浜地区の復興祈念公園には商業施設は一切ない。石巻市の全体的な人口減少傾向に加え、中心市街地が丸ごと消えて静かな公園と化し、住宅地は復興したが子供たちの声があふれる学校や保育所はなくなってしまったという景観の変化は、地域住民に大きな喪失感をもたらしたに違いない。

2019年11月に現地調査をした際、遺構保存への反応の一つとして「整備に多額の費用がかかるなら、このまま自然に朽ち果てるまで放置しておけばいい」という地域住民の意見も少なからずあったと聞いた。そのような声には、自身の辛い被災経験をカバーされた遺構に重ね、時間をかけて自然な成り行きに任せたいという気持ちが反映されていたのかもしれない。2021年12月の調査では、「昔の街並みの手掛かりすら無くなってしまい、もう門脇小学校しか震災前を思い出せるものがない」という声も聞いた。同じような声は筆者が調査を継続している南三陸町でも耳にしている。震災から10年以上が経ち、当時未就学児だった子供たちも中学生や高校生に成長するような時間が経っている。しかしそのような子供たちは物心がつく頃から復興工事しか目にしていないので、震災前の街並みを知らない。震災遺構を残しておかないと、震災前にここに賑わう町があったことやそこが津波に襲われたことを伝える手段がなくなってしまう、という意見である。

復興事業は災害文化形成の一つのステージであり、震災遺構保存をめぐる人々の葛藤の歴史も災害文化の一つの要素である。複合的な景観の変容の中で、震災遺構保存は地域住民が被災地としての地域再生という新しい課題を再認識した結果とも言える。変わりゆく地域社会の景観の一部として、遺構の価値も変化し続ける。地域住民の意識には、遺構保存の意義の議論よりも震災遺構との共存方法の模索がより問題にされているように見える。

4. 考察 — 災害遺構の通時性 —

雲仙普賢岳火山災害と石巻市の災害（震災）遺構保存には、災害の種類と遺構保存活動への地域の関わり方に相違点がある一方で、災害遺構の通時的側面が観察できるという共通点がある。

火山災害は、最終的に溶岩台地ができたり、溶岩流が川を堰き止めて湖ができたり、山体が崩壊す

るなど、それまでの地形に新たな変化が生じてその痕跡が地形として残されることが多い [杉本 2018: 38]。つまり被災経験は地域景観に物理的に体现される。その景観にさらに災害遺構を残すことで、地域住民は火山災害の危険性を意識し続け、訪問者も体験的に火山災害を学習することが可能になる。

また火山災害では災害自体が長期間に渡る場合があるため、復興事業の計画や着手に時間をかけることができる。ある程度の噴火活動の予測により避難時間を確保できることで比較的犠牲者が少なく、地域住民にとって犠牲者が出なかった遺構の保存に関しては心理的抵抗感が少ない点も特徴である [人と防災未来センター2013: 81]。実際、雲仙普賢岳噴火災害の例では、災害遺構保存に対しては、地域住民の主体的な働きかけや整備活動への参加が大きく作用し、その分災害遺構ごとに保存整備にかかる時間や保存方法に人々の意向が反映された。定点の保存に30年を要したことは、犠牲者を出したという事実に向き合いそれを受け入れる上で、人々にとっては必要な過程だっただろう。

東日本大震災のような地震や津波災害は、市街地の復興後に災害の痕跡を観察することは難しい。そのため地域の人々は、各所に記念碑や慰霊碑などのモニュメントを建立し、民話や祝祭で災害伝承をする。一方でこれらの防災・伝承ツールは形骸化しやすく、世代を経るごとに共感や共有が困難になることも多い。前兆もなく襲ってくる地震や短時間で襲来する津波から生き延びるには、瞬時の判断が必要である。震災遺構が被災現場で被災状態を体现していることは、その地域の危険性を訴える上で効果的ではある。

雲仙普賢岳噴火災害の事例のように、地域住民の主体的な活動に任せれば、災害遺構の保存整備の過程やそれに所要する時間はそれぞれ異なる結果になることが自然であろう。この点では、東日本大震災で盛んに行われた一連の震災遺構保存活動は対象的である。前述したように震災遺構保存は、国の復興事業の一環として行われた [復興庁 2013]。しかし津波被災地では嵩上げ工事が大体完了するだけでも長いところでは10年ほどかかり、その間は被災住民の高台移転や新規のまちづくりが並行して行われ、人々は生活の立て直しだけでも精一杯の状況であった。被災者たちは気持ちの整理がつかない状態のまま、震災遺構の整備計画を急がなければならなかった。雲仙普賢岳噴火災害の事例にも観察できるように、被災経験の克服や共有には長い時間がかかる。ましてや人的被害の記憶が残る震災遺構の場合、震災から日が浅い時点ですでに保存の是非について議論し始めなければならないという状況は、地域住民にとっては負担になり得たことが推察される。石巻市の場合、ほかの被災自治体よりも議論が長期に渡り、その整備方法にも最終的な完成形にも地域の納得感が得られなかった一方で、震災遺構が地域の唯一のよすがになってしまった、という複雑な感情が震災遺構門脇小学校には投影されている。

災害遺構には、自然災害の脅威を示し、被災者を慰霊し、防災教育に活用する、という恒久的な機能が付与されるだけではない。定点や旧門脇小学校の例でも見られたように、遺構保存の決定の過程や整備に関わる時間が、地域住民の内面にある被災経験や心情の共有や整理を促す。そして保存整備の過程自体が、災害遺構にまつわる記憶の一部となる。整備終了後も、定期的な追悼行事、観光客の訪問、修復作業などを通して、地域住民の認識の変容を反映し続けるという役割も果たすだろう。つまり災害遺構自体が災害文化要素として、被災前のふるさと、災害発生と被災、保存整備活動、その

後の維持活動などの記憶装置として動的に機能し続ける側面があると考えられる。

おわりに

現在災害遺構とされている建造物は、被災前は賑わいのある地域景観の一部であった。そこには世代を超えて地域の人々のさまざまな記憶や感情が投影されていたはずである。しかし被災後、人々は破壊された町の景観のなかで、本来ならば撤去の対象となるような崩壊した建造物を選択し、そこに新しい価値を付与することで災害遺構という存在を創出した。地域住民は、この時点でまずその建造物に対する大きな認識の転換を強要される。さらに遺構を保存整備していく過程でも、地域住民や自治体および専門家などの関係者の中で意見調整が繰り返されることになる。定点のように、時には地域の人々がそこにまつわる経験や感情を整理できず、存在が認知されながらも長期間放置される遺構もある。

元来朽ちた状態が災害遺構の姿ではあるが、修復が追いつかないほど老朽化が進めば取り壊すという結末に至ることもある。被災家屋11棟を展示している南鳥原市の土石流被災家屋保存公園では、屋外に展示されていた8棟のうち経年劣化の激しい2棟が2021年末に解体された〔朝日新聞DIGITAL (2021/12/28)〕。残る6棟についても劣化状況を鑑み、解体の是非を検討していくとされている〔朝日新聞DIGITAL (2021/12/28)〕。このような災害遺構自体の経年劣化や取り壊しも、復興の節目を地域住民に実感させる災害遺構の機能の一つと言えるだろう。解体された土石流被災家屋のように、定点の被災車両が展示されたまま朽ち果てたとしたら、それも災害からの時間の経過を示す一つの指標であり、災害遺構の一つの役割として認識される可能性もある。雲仙普賢岳噴火災害は東日本大震災よりも20年先行している。鳥原の災害遺構の現状は、20年後、東日本大震災被災地の震災遺構に起こり得ることかもしれない。

東日本大震災以降も、日本は毎年のように地震、水害、台風などの自然災害に見舞われている。災害遺構保存に関しても、今後各地でさまざまな問題が発生してくることが予想される。それぞれの災害と被災の特徴、地域の特性と復興過程、地域住民の意識などを災害文化の形成過程という観点から包括的かつ通時的に観察し、変容する人々の認識や地域景観の一部として長期的視点で災害遺構を評価する柔軟なアプローチが必要になるだろう。

謝 辞

本稿は、2020～2021年度明治大学人文科学研究所個人研究第1種「災害文化の形成に関する比較文化研究」の成果の一部である。

注

- 1 「3.11 伝承ロード」サイト内「お知らせ」ページによると、2022年2月2日時点で、震災遺構を含む、伝承館、資料館、石碑などの震災伝承施設の数302件と報告されている。小規模な震災遺構の例としては、石巻市南浜津波復興祈念公園内で保存されている旧門脇保育所や水道屋の店舗兼住宅の基礎部分、仙台市荒浜小学校周辺住宅の基礎部分〔仙台市「震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎」〕などが挙げられる。
- 2 「TEAM防災ジャパン」サイトは、内閣府の依頼により国立大学法人東北大学（災害科学国際研究所）で作成された『「災害遺構」の収集及び活用に関する検討委員会』報告書を元に作成された。
- 3 3.11 震災伝承研究会は、宮城県において東日本大震災の復興計画策定や津波被害研究などに携わる有志で構成され、震災遺構の保存を訴える活動を行っていた。その報道記事は〔日本経済新聞（2012/7/22）〕を参照。
- 4 その他、国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「女川町 RC造ビルプロジェクト」エクセルファイル内に過去に報道されたニュース記録がリストされておりこれらも参照した。
- 5 「雲仙岳災害記念館」サイト内には「雲仙普賢岳災害から30年 そして未来へ」という特設ページが設けられ、被災地をつなぐメッセージリレーや被災経験談をまとめた動画がアップされている。
- 6 2章の内容は、2.1, 2.2, 2.4は井関〔2021 a〕, 2.3, 2.5, 2.6は井関〔2022〕でリサーチした情報を一部再編した。
- 7 島原市「ジオパーク」サイト内「島原半島の形成 地質×火山」を参照。
- 8 同上
- 9 同上
- 10 定点に関する2021年以降の特集番組および動画例：長崎国際テレビ（2021/6/6）「NNNドキュメント『定点』から問い続ける～雲仙普賢岳 大火砕流30年～」, KTNテレビ長崎（2021/3/23）「雲仙普賢岳の火砕流惨事から30年／「定点」が整備され地元住民らにお披露目」, Kyodo News（2022/6/3）「麓の島原、犠牲43人を追悼 雲仙・普賢岳大火砕流31年」。インターネット上に公開されている解説および論説記事例：NHK解説委員室（2021/6/3）「雲仙・普賢岳火砕流から30年～教訓は生かされたか」, 西日本新聞me（2021/6/3）『「定点」でカメラマン遺族が抱いた罪悪感 島原に触れ解かれた心」, 朝日新聞DIGITAL（2021/7/20）「普賢岳取材の『定点』目印の三角錐に込められた思い」, 神戸新聞NEXT（2021/7/28）「長崎・島原市、南島原市 大火砕流30年遺構保存の先駆けに」。
- 11 マスコミ側の反省や後悔については、槌田禎子氏の随想にも具体的に表現されている〔防災情報新聞（2010/1/4）〕。
- 12 注10を参照。
- 13 当日は雲仙岳災害博物館館長の杉本伸一氏に、国土交通省に立ち入りの許可申請をしていただき、現地を案内していただいた。
- 14 杉本氏によると、現在被災車両にカバーをかけることは検討中とのことだった。
- 15 3章の内容は、井関〔2020, 2021b〕でリサーチした情報を一部再編した。
- 16 2022年9月時点での石巻市の人口は137,392人である〔石巻市（2022/9/2）サイト内「人口・世帯数（最新版）」〕を参照。
- 17 宮城県（2012/9/10）サイト内「県内の市町村合併の状況」を参照。
- 18 毎日新聞（2012/2/24）（国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」エクセルファイル内に過去に報道されたニュース記録がリストされておりこれを参照した。）
- 19 同上
- 20 石巻市から事業を委託されたUR都市機構〔2018〕によると、新門脇地区は津波被害の危険性のある区域ではあるが、既存の家屋や寺院・墓地もあり造成や基盤整備が難しく、また地権者が約450人と多いことから、市は土地区画整理をした上で復興公営住宅整備事業の対象地区とした。
- 21 復興庁が推進する東日本大震災の復興祈念公園は、宮城県石巻市の他は、岩手県陸前高田市と福島県浪江町である。
- 22 国土交通省東北地方整備局サイト内「復興祈念公園」を参照。
- 23 河北新報（2012/11/2）（国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より）

- 24 読売オンライン (2013/7/19) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 25 河北新報 (2014/3/25) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 26 河北新報 (2014/7/25) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 27 河北新報 (2015/1/29) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 28 朝日新聞 (2015/5/3) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 29 毎日新聞 (2015/6/5) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 30 毎日新聞 (2015/11/30) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 31 河北新報 (2016/3/26) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 32 門脇小学校はもともと耐震化工事が実施されておらず、耐久性が問題視されていた [2019年11月の現地調査]。
- 33 「一部保存」の実態については以下のように報じられている：3階建ての本校舎は立ち入り禁止となり、正面玄関を中止に左右3教室ずつ以外は解体し、観察棟という本校舎東側（被災時の出火元）と特別教室等をつなぐデッキを設置することで、内部の被災の痕跡を見学できるようにする。特別教室棟は、1階に多目的室や企画展示スペース、2、3階に地域の歴史や震災被害の状況などを紹介するコーナーを設ける [日刊建設新聞 (2018/12/28)]。
- 34 毎日新聞 (2013/6/20) (国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「石巻市門脇小学校」より)
- 35 2015年4月に改築校舎の使用が開始された [石巻市立桜坂高等学校「本校沿革概要」]。
- 36 例えば、宮城県南三陸町の震災遺構である旧防災対策庁舎は周囲を復興祈念公園として整備され、同じく震災遺構の高野会館の周囲にも何も建造物は残っていない。どちらも復興事業で周囲が嵩上げされたため、震災前の標高の低さを顕著に表している。また岩手県宮古市田老町の津波遺構たろう観光ホテルは、周囲が非可住地であるため津波に破壊され尽くした地区に唯一原型を留める建築物となっている。
- 37 河北新報 (2016/3/16) (小さな命の意味を考える会サイト内「メディア」) (被災校舎の行方) 河北新報連載 2016年3月14日～18日 参照。「小さな命の意味を考える会」とは、石巻市大川小学校で起きたことについての検証、伝承、想いを多くの人と共有する目的で作られた団体である。
- 38 南三陸町では、さらに道の駅「さんさん南三陸」が併設された伝承館「南三陸311メモリアル」が2022年10月に開館する [南三陸311メモリアル]。

引用文献

- 荒牧重雄 (2021年) 『噴火した！火山の現場で考えたこと』 東京大学出版会
- 石巻市 (2017年) 『東日本大震災 石巻市のあゆみ』 [https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10151000/1501/20170405131537.html]
- 石巻市 (2022年) 『東日本大震災からの復興—最大の被災都市から世界の復興モデル都市を目指して—』 [https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10184000/100/8235/hukkouzyoukyou/20140624130932.html]
- 石巻市震災遺構調整会議 (2015年) 『旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書』 [https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9001/sityouhoukokuyou.compressed.pdf]
- 石原凌河 (2015年) 「災害遺構の保存に関する論点—記号論の視点から—」 都市環境デザイン会議関西ブロック 2015年度第4回都市環境デザインセミナー「災害の記憶と都市環境デザイン」報告書 [http://judi.sub.jp/judi/al506/siry0/04.pdf]
- 井関睦美 (2019年) 「震災遺構と復興祈念公園の役割—宮城県南三陸町の事例を中心に—」 『明治大学教養論集』 通巻538号: 1-20.
- 井関睦美 (2020年) 「地域景観の一部としての災害遺構—石巻市旧門脇小学校の事例—」 『明治大学教養論集』 通巻546号: 25-48.
- 井関睦美 (2021a年) 「災害復興と防災教育—島原市と宮古市田老町の比較—」 『明治大学教養論集』 通巻556号: 13-35.
- 井関睦美 (2021b年) 「災害遺構と地域景観」 『明治大学教養論集』 通巻558号: 1-19.
- 井関睦美 (2022年) 「災害遺構の機能—雲仙火山の「定点」の現状から—」 『明治大学教養論集』 通巻564号: 1-16.

- 内嶋善之助 (2016年)『戯曲 沈黙する定点 2016年新版』オンデマンド発行
- 内田直仁・丹裕也 (2012年)「震災復興での震災遺構の価値」『人間工学』第48号: 138-141. [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jje/48/3/48_138/_article/-char/ja/]
- 小川伸彦 (2015年)「言葉としての『震災遺構』: 東日本大震災の被災構造物保存問題の文化社会学」『奈良女子大学文学部研究教育年報』第12号: 67-82. [https://opac2.lib.nara-wu.ac.jp/webopac/AA12015204_v12_pp67-82_nw_?key=RFKIJE]
- 金井昌信・片田敏孝・阿部広昭 (本文中では「金井他」と表記) (2007年)「津波常襲地域における災害文化の世代間伝承の実態とその再生への提案」『土木計画学研究・論文集』Vol. 24, No. 2: 251-261. [https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalip1984/24/0/24_0_251/_article/-char/ja/]
- 国土交通省九州地方整備局雲仙復興事務所調査課 (本文中では「国交省九州地方整備局」と表記) (2007年)「1990-1995年 雲仙普賢岳噴火災害概要」[http://www.qsr.mlit.go.jp/unzen/outline/hunkasaigai.pdf]
- 国土交通省東北地方整備局・宮城県・石巻市 (本文中では「国交省東北地方整備局他」と表記) (2014年)『石巻市南浜地区復興祈念公園 (仮称) 基本構想 (案)』[http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/memorial_park/miyagi/common/file/miyagi_committee03_03.pdf]
- 国土交通省都市局 (2012年)『東日本大震災に係る鎮魂及び復興の象徴となる都市公園のあり方検討業務 報告書』[https://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/dl/fukko/index.html]
- 越村俊一 (2015年)「なぜ、女川町で津波が巨大化したのか」女川町『女川町 東日本大震災記録誌』pp.32-33.
- 佐藤翔輔・今村文彦 (2018年)「石巻市における震災伝承・震災遺構に関する3つの検討会議の事例分析: 会議手法に対する有効性の検証と配慮すべき点」『自然災害科学』37特別号: 47-72.
- 渋谷晃太郎 (2013年)「三陸復興国立公園・三陸ジオパーク指定のための震災遺産等の保全, 国立公園利用施設計画 (インフラ) 及び震災語り部 (ジオパークガイド) 育成に関する研究」『震災復興研究 研究成果報告集』pp. 53-58. 岩手県立大学地域政策研究センター [https://www.iwate-pu.ac.jp/RA-11(%E6%B8%8B%E8%B0%B7%E6%99%83%E5%A4%AA%E9%83%8E%E5%85%88%E7%94%9F%EF%BC%89.pdf]
- 島原市市長公室 (2016年)「つなごう! 未来へ 島原半島ユネスコ世界ジオパーク77」『広報しまばら 平成28年6月号』p. 12. [https://www.city.shimabara.lg.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=3360&sub_id=1&fid=12738]
- 杉本伸一 (2013年)「雲仙普賢岳噴火の災害伝承」『NDIC News』No. 49: 25-32. 九州大学西部地区自然災害資料センター [http://www7.civil.kyushu-u.ac.jp/ndicwj/pdf/no49.pdf]
- 杉本伸一 (2014年)「平成の雲仙普賢岳噴火の災害伝承」高橋和雄編著『災害伝承 命を守る地域の知恵』古今書院 pp. 53-82.
- 杉本伸一 (2018年)「復興まちづくりにおける災害遺構の保存・活用の問題点—雲仙普賢岳噴火災害と東日本大震災津波被害を事例として—」『総合政策』第19巻: 37-56.
- 谷口宏充・菅原大助・植木貞人 (本文中では「谷口他」と表記) (2019年)『東日本大震災 [災害遺産] に学ぶ』海文堂
- 内閣府 (2016年)『「災害遺構」の収集及び活用に関する検討委員会 報告書』[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/past/pdf/houkoku.pdf]
- 内閣府 (2018年)『火山防災エキスパート派遣に係る参考資料【雲仙岳】』[https://www.bousai.go.jp/kazan/expert/pdf/141115siryu.pdf]
- 長崎県雲仙岳災害復興室 がまだす計画推進班 (1997年)「特集 防災まちづくり(2) 水清く 緑あふれ 人つどいに ぎわう 島原半島に」『季刊 消防防災の科学』No. 049: pp. 15-20. 一般財団法人消防防災科学センター [https://www.isad.or.jp/pdf/information_provision/information_provision/no49/15p.pdf]
- 橋本裕之・林勲男 (編) (2016年)『災害文化の継承と創造』臨川書店
- 人と防災未来センター (2013年)「第6回 災害記念館からジオミュージアムへ」『DRI調査研究レポート 災害の記憶・記録に関する調査報告—災害ミュージアム研究塾—』Vol. 29: 75-88. [https://www.dri.ne.jp/backnumbers/research/pdf/rep29.pdf]

広瀬弘忠 (2004年)『人はなぜ逃げおくれるのか——災害の心理学』集英社新書
復興庁・宮城県・石巻市 (本文中では「復興庁他」と表記) (2015年)『石巻市南浜地区復興祈念公園 (仮称) 基本計画』[https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/memorial_park/miyagi/common/file/miyagi_kihonkeikakubun.pdf]

参考インターネットサイト

- 朝日新聞デジタル (2019/10/10)「宮城」津波・火災…遺構へ整備 石巻旧門脇小が語ること」
<https://www.asahi.com/articles/ASMB94TJZMB9UNHB00Q.html>
- 朝日新聞デジタル (2020/9/30)「旧門脇小整備 埋まらぬ溝 石巻市、新たに仮設住宅展示」
<https://www.asahi.com/articles/ASN9Y6W4YN9BUNHB00K.html>
- 朝日新聞DIGITAL (2021/6/4)「大火碎流30年 被災の記憶、次の世代へ」
<https://www.asahi.com/articles/ASP637H4TP63TOLB009.html?ref=dmenunews>
- 朝日新聞DIGITAL (2021/7/20)「普賢岳取材の『定点』目印の三角錐に込められた思い」
<https://www.asahi.com/articles/ASP7M6RTVP7MTOLB007.html>
- 朝日新聞DIGITAL (2021/12/28)「老朽家屋2棟の解体進む 南島原・土石流家屋保存公園」
<https://www.asahi.com/articles/ASPDW7SP0PDWTOLB005.html>
- 石巻市 (2022/9/2)「人口・世帯数 (最新版)」
<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10181000/0040/2204/2204.html>
- 石巻市立桜坂高等学校「本校沿革概要」 <https://saku-h.myswan.ed.jp/history>
- 石巻日日新聞 (2019/1/23)「『人口減少』②現状 震災で縮小する地域社会 次代への軌跡」
<https://hibishinbun.com/news/?a=9318>
- 石巻日日新聞(2019/8/10)「旧門脇小震災遺構 石巻市 住民と意見交換 来月後半から一部解体へ 全体保存の声根強く」
<https://hibishinbun.com/news/?a=9681>
- 石巻南浜津波復興祈念公園 <https://ishinomakiminamihama-park.jp/facility/>
- 雲仙岳災害記念館「雲仙普賢岳災害から30年 そして未来へ」 <https://gamadaudome.wordpress.com/>
- NHK WEB特集 (2021/6/10)「“危険と分かって近づいたのか” 雲仙普賢岳30年前の教訓」
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210610/k10013076831000.html>
- NHK解説委員室 (2021/6/3)「雲仙・普賢岳火砕流から30年～教訓は生かされたか」
<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/700/450282.html>
- FNNプライムオンライン (2021/7/25)「『火砕流がどんなものか知る人はほとんどいなかった』防災ジオツアーで学ぶ雲仙・普賢岳大火砕流【長崎発】」 <https://www.fnn.jp/articles/-/213362>
- 河北新報「被災校舎の行方 全てなくして どう伝える」(2016/3/16) 小さな命の意味を考える会 サイト内「メディア」
「被災校舎の行方 河北新報連載2016年3月14日～18日」
<http://311chiisanainochi.org/wp/wp-content/uploads/2016/03/58a02303af806b5b70a940ecce4fa71d.pdf>
- 河北新報 (2022/4/4)「震災遺構・門脇小の一般公開始まる 津波火災の猛威伝える」
<https://kahoku.news/articles/20220403khn000021.html>
- Kyodo News (2022/6/3)「麓の島原、犠牲43人を追悼 雲仙・普賢岳大火砕流31年」
https://www.youtube.com/watch?v=RkAB8nN-JCw&ab_channel=KyodoNews
- KTNテレビ長崎 (2021/3/23)「雲仙普賢岳の火砕流惨事から30年／「定点」が整備され地元住民らにお披露目」
<https://www.youtube.com/watch?v=bNNMRrFADAA>
- 神戸新聞NEXT (2021/7/28)「長崎・島原市、南島原市 大火砕流30年遺構保存の先駆けに」
<https://www.kobe-np.co.jp/rentoku/sinsai/25/rensai/202107/0014540907.shtml>
- 国土交通省東北地方整備局「復興祈念公園」 http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/memorial_park/
- 国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」 サイト内「石巻市門脇小学校」
<https://www.r.minpaku.ac.jp/isaki/disaster/thk/mysitel/higashinihondaishinsaikanren.html>

国立民族学博物館「東日本大震災関連情報」サイト内「女川町 RC造ビルプロジェクト」

<https://www.r.minpaku.ac.jp/isaki/disaster/thk/mysite1/higashinihondaishinsaikanren.html>

3.11 震災伝承研究会 (2012/7/19)「第1次提言—震災遺構の保存について—」

https://www.pref.miyagi.jp/documents/9032/639665_1.pdf

3.11 伝承ロード「お知らせ」 <https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/index.html>

島原市「雲仙普賢岳噴火災害数値データ」 <https://www.city.shimabara.lg.jp/geopark/page2235.html>

島原市「火砕流」 <https://www.city.shimabara.lg.jp/page2236.html>

島原市「ジオパーク」島原半島の形成 地質×火山 <https://www.city.shimabara.lg.jp/geopark/page2664.html>

島原市「平成新山」 <https://www.city.shimabara.lg.jp/page2240.html>

島原市「平成新山 復旧・復興事業」 <https://www.city.shimabara.lg.jp/page2239.html>

時事ドットコム (2018/3/4)「【図解・社会】東日本大震災の遺構がある自治体 (2018年3月)」

https://www.jiji.com/jc/graphics?p=ve_soc_earthquake-higashinohon20180304j-02-w680

仙台市「震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎」

https://www.city.sendai.jp/kankyo/shisetsu/arahama_residentialfoundation.html

TEAM防災ジャパン「災害遺構とは？」 <https://bosaijapan.jp/saigai-iko/about/>

長崎国際テレビ (2021/6/6)「NNNドキュメント'22『定点』から問い続ける～雲仙普賢岳 大火砕流 30年～」

<https://www.ntv.co.jp/document/backnumber/articles/1894ymqvda2rfe9u6fct.html>

長崎新聞 (2021/3/23)「『定点』遺構が完成 普賢岳大火砕流『教訓活かす』」 <https://nordot.app/746912022102491136>

西日本新聞 me (2021/6/3)「『定点』でカメラマン遺族が抱いた罪悪感 島原に触れ解かれた心」

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/748976/>

日刊建設新聞「来年度から遺構整備 門脇と大川の旧学校施設 (石巻市)」(2018/12/28)

<http://www.jcpress.co.jp/wp01/?p=22713>

日本経済新聞 (2012/1/18)「大津波で鉄筋コンクリート造の建物が横転した理由」

https://www.nikkei.com/article/DGXNASFK1801T_Y2A110C1000000/

日本経済新聞 (2012/7/22)「『震災遺構』の保存訴える 宮城の伝承研究会」

https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1904A_S2A720C1CR8000/

日本考古学協会「遺跡とは？」 <https://archaeology.jp/protection/iseki/>

復興庁 (2013/11/15)「震災遺構の保存に対する支援について」

https://www.reconstruction.go.jp/topics/m13/11/20131115_press_sinsaiikou.pdf

防災情報新聞 (2010/1/4) 榎田禎子「取材を通じて感じたこと考えたこと (6)」

http://www.bosaijoho.jp/reading/essay/item_4866.html

南三陸311メモリアル <https://m311m.jp/>

宮城県 (2012/9/10)「県内の市町村合併の状況」 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sichouson/zyoukyou.html>

宮城県 (2018/3/20)「東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議」第6回、資料2「東日本大震災の

記憶・教訓の伝承について～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～」

https://www.pref.miyagi.jp/documents/9032/669122_1.pdf

もっばらしまばらWEB (2021/4/20)「OPINION 大火砕流惨事から30年 北上木場町『定点』周辺の整備 島原半

島ジオパーク事務局員 杉本伸一」 <http://www.moppara-web.jp/?p=10049>

UR都市機構 (2018/8/31)「『タイムトリップ』新門脇地区」

https://www.ur-net.go.jp/news/2018/0831_timetrip_shinkadonowaki.html